

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団
2021年度評議員会常理事会議事録

当財団定款第29条第1項に基づき次のとおり、議事録を作成する。

1. 開催日時		2021年6月26日 土曜日 15:20-17:10			
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）			
3 出席者	職	氏名	出席確認欄		
	評議員	井上 智	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	内田 安弘	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	加島 裕士	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	神田 みゆき	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	沢畑 亨	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	平野 みどり	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	鳥崎 一郎	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	宮瀬 美津子	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	評議員	山口 久臣	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	代表理事	成尾 雅貴	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	専務理事	林 信吾	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
	監事	矢田 智之	出席	・ WEB 出席	・ 欠席
顧問	徳永 伸介	出席	・ WEB 出席	・ 欠席	
4. 議題					
第1号議案 2020年度事業報告について					
第2号議案 2020年度収支報告について					
第3号議案 2020年度監査報告について					
第4号議案 2021年度事業計画について					
第5号議案 2021年度収支予算について					
第6号議案 定款及び規程の改正について					
第7号議案 理事の選任について					
5. 配布資料					
・ 2021年度一般財団法人くまもとSDGs推進財団定時議案書					
・ 令和2年度熊本県地域課題解決プロデューサー人材活用事業報告書					
・ 財団リーフレット					

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第25条では、「評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の評議員会は、WEBを含め評議員9名のうち7名が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第24条では、「評議員の議長は、評議員会において出席した評議員の中から互選により定める」とあることから、評議員会に諮り、内田安弘評議員を議長に選出した。

(4) 議事録署名人

定款第29条第2項「議長は、前項の議事録に記名押印する。」に基づき、議長を議事録署名人とした。

○審議事項

第1号議案 2020年度事業報告について

議案書に基づき、総括及び各事業等について成尾代表理事と林専務理事が報告を行った。

また、管理に関することの中で、財団の管理業務を成尾氏が代表を務める(株)あえるに委託しており利益相反にあたるが、この件については理事会手続きを経て財団として承認されていること、一方で(株)あえるとしては業務内容に対する委託金額が適正ではない(低すぎる)との意見が出ており、不安要素を含んでいることの補足説明があった。

第2号議案 2020年度収支報告について

議案書に基づき、林専務理事より報告が行われた。

正味財産増減計算書内訳表(19P)において、それぞれの基金に対する受取寄付金が第1号議案の事業報告の数字より少なくなっているのは、20%相当を財団の管理手数料として、法人会計に組み入れているため、各事業の正味財産期末残高については、21年度継続の可能性のある熊本災害基金を除き、法人会計に充当したいと考えている旨の報告があった。

第3号議案 2020年度監査報告について

矢田監事より適切に処理されている旨の報告がなされた。

【第1号議案から第3号議案までの質疑等】

宮瀬評議員より財団のホームページの開始時期について質問があり、成尾代表理事より7月上旬を予定しており、その際には何らかの形で財団の賛同者にもお知らせ

せしたいと考えているとの説明があった。

山口評議員より財団の人的・財政的課題の解決のため下記を取り組む必要があるとの意見があり、成尾代表理事から、21年度事業計画案の中で説明する旨回答があった。

- ① 基金を複数立ち上げること
- ② 中間支援事業として必要としている団体へセミナーを開催するなどのノウハウ提供を行い、収入を確保すること
- ③ HP等での広報を積極的に行い財団の認知度を上げること
- ④ 21年度について、それぞれの事業の経営計画書を作成すること

その後採決が行われ、第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、出席評議員全員賛成にて可決承認された。

第4号議案 2021年度事業計画（案）について

議案書に基づき林専務理事より説明が行われた。

第5号議案 2021年度収支予算について

議案書に基づき成尾代表理事より21年度は経常経費として4,492千円が見込まれており、何らかの事業を行っていかなければ、21年度末には定期預金を含めて正味財産期末残高が3,859千円程度になる旨の説明が行われた。

【第4号議案から第5号議案までの質疑等】

井上評議員より、レガシーギフト協会への加盟後の遺贈寄付の状況等について、及び財団の公益法人化についての質疑があった。

これに対して、林専務理事より遺贈については、財団への問い合わせは、去年は1件、但しあまり具体的なものではなかったこと、協会への継続加入については議論のあるところだが、21年度は徳永氏が担当となり可能性を探っていきたいと考えていること。

成尾代表理事より公益法人化については、寄付者が税制控除を受ける様にするためには必要なことだが、現状財団の人的・財的基盤が不安定であることから、時期尚早であることの説明が行われた。

平野評議員・宮瀬評議員より、財団の広報はとても重要であり、HPで活動の状況などを適宜発信していくことにより賛同者等の増加や寄付にも繋がることから、是非定期的なアップデートを期待したいとの発言があった。

内田評議員より、21年度収支予算案について、当財団は寄付を主体とした団体で

あることから、受取寄付金がゼロというのはいかがなものか、次年度以降は検討してもらいたいとの意見があった。

その後採決が行われ、第4号議案及び第5号議案について、出席評議員全員賛成にて可決承認された。

第6号議案 定款、役員の報酬等及び費用に関する規程の改正について

議案書に基づき成尾代表理事より説明が行われた。

鳥崎評議員より、報酬等の等にはどのような意味があるのかとの質疑があり、成尾代表理事より、月々の給与報酬の他ボーナス等、実費弁償以外の全ての報酬が考えられることの説明があった。

規程の改正案では報酬と表記されている部分があるため、これらについては福井監事に確認の上、適宜修正を行うこととなった。

その後採決が行われ、第6号議案は出席評議員全員賛成にて可決承認された。

第7号議案 理事の選任について

議案書に基づき、成尾代表理事より説明が行われた。

その後採決が行われ、第7号議案は出席評議員全員賛成にて可決承認された。

尚、山口評議員と徳永顧問が新たに理事に就任したことに伴い、それぞれ評議員及び顧問の退任も承認された。

議事録署名

定款第29条第2項に基づき、議長が議事録に記名押印する。

記名押印欄
議長

印

内田安弘評議員

以上